令和８年６月２９日

岡山県週休２日工事実施要領（森林土木工事）の改訂について
お　知　ら　せ

岡山県農林水産部

岡山県における週休２日工事（森林土木工事）について、林野庁の取組が変更されたことから、岡山県週休２日工事実施要領（森林土木工事）を次のとおり改訂することとしましたのでお知らせします。

記

１　主な改訂内容

（１）用語の定義

「通期の週休２日」、「月単位の週休２日」及び「完全週休２日（土日）」等の定義を林野庁等の取り扱いに準じて変更します。

（２）積算方法

これまで実施してきた「通期の週休２日の達成をした場合」の補正は、行わないものとします。また、「月単位の週休２日」や「完全週休２日（土日）」の達成をした場合の補正係数を変更します。

予定価格については、「月単位の週休２日の達成をした場合」の補正係数を各経費に乗じた上で作成し、「完全週休２日（土日）の達成をした場合」には精算時に完全週休２日（土日）の補正係数に変更します。

（３）週休２日工事履行証明書の発行

「通期の週休２日の達成をした場合」に伴う履行証明書は発行しないものとします。

「月単位の週休２日の達成をした場合」や「完全週休２日（土日）の達成をした場合」については引き続き発行し、工事成績評定及び総合評価落札方式で評価します。

２　適用

単価適用日が令和８年７月１日以降の工事に適用します。

３　その他

要領やＱ＆Ａ等は、下記をご参照ください。

（https://www.pref.okayama.jp/page/551767.html）

【問合せ先】農林水産部農政企画課
ＴＥＬ　０８６－２２６－７４１３